

育児勤務期間の延長について

株式会社ながの東急百貨店では、働き方改革の一環として2019年度より育児勤務期間を、「最長お子さんの小学校4年生の4月15日まで」を、さらなる働く環境の整備を図ることを目的として「最長小学校6年生の3月31日まで」に延長いたします。

弊社では現在、法律を上回る育児勤務期間を設定しており、子育てをしながら働く女性従業員が数多くおります。各々の従業員の事情は様々ではありますが、その事情に応じた柔軟な体制を整えることにより働き方の選択肢が広がり、従来以上に安心して働き続けることが可能となります。

また、5月には企業内保育事業として「ながの東急百貨店保育園」を開設予定となっており、産休・育児休業明けのスムーズな職場復帰や多様な働き方へのサポートを行います。育児勤務期間の延長と合わせ、子育てをしながら働く女性のさらなるキャリア形成支援に取り組み、企業価値向上につなげてまいります。

【プレスリリースに関するお問合せ】

(株) ながの東急百貨店 総務・人事（広報担当）
TEL 026-226-8181（代表） 026-226-8234（直通）
E-Mail: yasuihiro.haneda@tokyu-dept.co.jp

